福祉系 対人援助職養成の

現場から戦

西川友理

2020 年度の始まりに

2020年4月。新入生の入学式も出来ず、 授業開始の見通しが立たず、それでも何 とか勉強できる体制を整えようとして いた時期。オンライン授業を始めるにあ たり、まず、テキストを学生の手に渡さ なければなりませんでした。

大手の大学は、提携した書店が各学生の家に郵送するようになっています。しかし、規模の小さい本学は、例年、授業開始前後に学内に臨時で設置される本

屋で販売されるので、各々それを購入することになっていました。

しかし、コロナ禍で、テキストを買う ためだけに登校させるのもおかしいで しょう。かといって、学生それぞれに郵 送するには郵送費がかかりすぎる。でも、 テキストが学生の手元にないと、オンラ イン授業に入ることが難しいので、一刻 も早く学生に渡したい。さてどうしたも のか…。

その時、教学課の事務職員の皆さんが、 「私たちが車やバイク、自転車で、全 学生のお家にテキストを配ります!手 分けをすれば、数日で何とかなると思います!

と、名乗り上げてくださいました。なんとありがたい、嬉しい、思いのこもったお申し出でしょうか。一日でも早く、学生の勉強をスタートさせるために、自分たちの足で配って回ろうと申し出てくださったのです。

しかし、もしも教学部の事務職員の皆さんがコロナに罹患していたら、不用意にウィルスをまき散らすことになります。逆に事務職員の誰かが巡回販売中に感染するおそれもありますし、またそれを各家庭にまき散らす危険もあります。それに、お金のやり取りはどうしたらいいのでしょうか。玄関先で受け渡しをするにしても、釣銭が発生します。立ったままそこでお金のやり取りをすると、金銭トラブルにもつながりそう。

何とかしたいという気持ち、少しでも 実質的な役に立つ動きをしたいという 気持ちは大変ありがたいものでしたが、 少し落ち着いていただき、別の案を一緒 に考えることにしました。

結局、本学とお付き合いのある本屋さんが、「こんな時期ですし、郵送費はこちらが持ちましょう」と言ってくださり、ありがたいことに全学生に郵送することができたのでした。

なにしろあの頃は皆、変なスイッチが入ったように「何とかしなきゃ」とウロウロしていたように思います。気持ちの焦りや誰かに対する思い、感情が突っ走りすぎて振り回されてしまいがちでした。何かを、どうにかしたい。でも、何を、どんなふうに?その答えがわからな

いままにそれぞれが右往左往していました。

2020 年度の実習

特に保育士・幼稚園教諭養成カリキュラムにある現場実習の実施には頭を悩ませることばかりでした。最近は気を張りつつもそれなりに見通しを立てることが出来るようになってきましたが、昨年(2020年)夏頃は混乱の真っ最中でした。

それは、実習先である児童福祉施設も 一緒のようでした。保育所などは感染者 が出ないか心配、でも子どもを預からな いと保護者の方はお仕事が出来ない、万 が一クラスターが発生したらと思うと 気が気でない日々、親御さんや保育者は 緊張を強いられ、子どもに対しても普段 と違う動き方を求める必要があります。 そんな中、養成校から各保育園・幼稚 園・児童福祉施設に実習生が行くのです。 ただでさえ人の出入りにシビアになる コロナ禍に、得体のしれない実習生と言 われる右も左もわからぬ若者が10日間、 子どもと生活を共にするのです。保育所 をはじめとした児童福祉施設職員、そし てそこに子どもを預けている親御さん の不安たるや、いかばかりのものでしょ う。

文部科学省は、新型コロナウィルス感 染対策のために実習先での実習実施が 難しければ、学内で行う演習で補填でき るという通知を出しています。実習の代 わりになるような演習…それはそれで どんな内容にするのか考えなければな りません。実習とはまた違った学びの深 め方も工夫次第では出来ると思うので すが、やはり直接子どもや現場職員、現 場の環境に触れることに勝るものはあ りません。

そこで5月の緊急事態宣言あけ、私た ちは学生を実習生として現場に送り込 むための準備事項や、システムや、配慮 していることなどについて、一枚の文書 にまとめ、夏の実習依頼先に配布しまし た。これに加えて「正直、今年現場に出 る実習生は、新型コロナウィルス感染症 対策のために、見学実習やボランティア にもほとんど参加出来ていないのです。 現場経験や事前学習が、例年と比して圧 倒的に足りていません。せめて実習前に 学生が事前オリエンテーションに伺っ た際、園内見学をさせていただけないで しょうか。」という文書も同封しました。 その直後、ある施設から連絡が入りま した

「緊急事態宣言開け、最初の実習受け 入れを、貴学から始めさせていただきま す」

とのこと。

「実習に先立って、まずきちんと文書 で姿勢を示してくださった。そういう姿 勢を見せてくださったからこそ、一緒に 養成をさせて頂きたい」

と言ってくださったのです。

現在では私の知る限り、京都府下全ての保育者養成校がそれぞれのコロナ対策を文書にして、実習先に配布しています。この園に送付されてきた順番が、たまたま本学が一番だったから、そのよう

な言い方をしてくださっただけだと思 うのですが、少なくとも当該施設につい ては、実習受け入れを再開するきっかけ になったようです。頑張って考えてよか ったなぁ、と胸をなでおろしました。

またある園は、保護者に対して、実習 生を受け入れることについて理解を促 す文書を配布されました。

「(実習生には)こんな今だからこそ、 現場の様子をしっかり見て学び、自身の 責任も肌で感じて来春から現場に入っ てもらうことが必要と考えています。」 と書かれていたその文書。

「何卒、明日の保育の担い手を育てる 保育実習にご理解をいただけるとあり がたく思います」

と結ばれていました。

必要な感染症対策は十分に行う。今日 明日の心身の安全をむやみに怖がらず、 保育を止めない。その上で、長い目で見 た時に児童福祉施設にいる子ども達の よい支え手となる人々を養成する事の 重要性を考え、実習受け入れに踏み切ら れました。一方で、当然子どもたちの親 御さんは不安だろうという事も鑑みて、 このような働きかけをなさったのでし た。また当該施設からは、安全性の確保 のため、「実習生はもちろん、実習生の 同居家族も検温や行動記録をとり体調 管理をしていただきたいということ、そ して実習生自身がコロナ禍で実習をす るということの意味をしっかり考えて 臨むこと、この2点を徹底していただき たい」と、大学に要請がありました。様々 に厳密に考えてくださったことに感謝 し、大学から学生の保護者に連絡し、理 解を得て、無事実習を実施することが出来ました。改めて「専門職養成」の意味をかみしめました。

な権利を保障するための行動かを考え、 その保障のためにはどう動くべきなの かといったことに非常に自覚的に動い ているように思います。

新型コロナ感染症対策を

考える時の「軸」

このように新型コロナ感染症対策に 振り回された 2020 年度がもうすぐ終わ ろうとしています。最近になってやっと コロナ禍での業務や活動について「考え る軸」が見えてきた気がします。

もちろん「命を守る」ということは大前提として、その上で軸になるのは、「誰の、どんな権利・人権を保障するための行動か」ということです、その軸足を外さず、あとは注意深く物事を進めるという方法しかないなぁ、と考える様になりました。

このマガジンの連載第 41 回目(2020年6月発行)、まだ前が見えずに右往左往していた時期の記事の中で、私は「よく話し合いをするようになりました」と書いていました。その話し合いの中身は、つまりこの軸を確認する作業なのだとわかってきました。

困難にぶつかるたびに、以前よりも、 その都度いちいち根っこのところまで 立ち戻って考える癖がついている気が します。養成校の具体的な行動で言うと、 漫然と授業しない、漫然と養成をしない、 漫然とオンライン授業にしない、漫然と 対面授業にしない。この行動は誰のどん

情とシステム

これに加え、権利・人権を保障するための行動、権利擁護の取り組みは、「情」ではなく「システム」であるという事も強く感じるようになりました。

情は共感性が強く影響し、情に動かされると人は自ら主体的に動こうとするという良さがあります。しかし情はそもそも大変気まぐれなもので、行動に移るためのエネルギーは強いですが、安定的な支援にはつながりません。

一方システムはひとつの仕組み、構造です。一見体温のない、ただの仕事の手順にも感じられますが、偏りなく安定性があります。「人権」は人類社会が進歩する中で論理的に理論として発展してきたものであり、公正さを考え続けることであり、皆が皆でこの社会を生きていく上での約束事、とりきめ、ルールだといえるのではないでしょうか。

子どもの育ちの権利を守る人を養成 するために、現場での実習を行えるシス テムを構築します。子どもがきちんと成 長する権利を守るため、親御さんたちが 子どもを預けて安心して働く権利を保 障するために、児童福祉施設では子ども が生活する環境を整えます。養成校は学 生たちの学習権を最大限守るため、学生 たちと話し合いながら、就学環境を作り あげます。児童福祉施設でも養成校でも それぞれの現場で働く人々が、どうすれ ば健康で過ごす権利を保障できるか、そ の為のルールをつくります。

養成校の教職員、実習先の職員、実習 先の利用者、実習生。あらゆる人の権利 が守られた状態でないと、持続可能な実 習システムにならない。これは社会福祉 士実習指導をする中で覚え、保育士養成 校でも実践してきたことです。

情がなくては物事が始まりません。特に対人援助の行動は情からはじまることが多いような印象があります。しかしそれを本当に役立つものにするためには、偏りなく安定性があり、持続可能なシステムにすることが必要なのだということを、実体験として考えさせられた1年でした。

これは何もコロナ禍だからというわけではなく、社会福祉や対人援助の分野では、どんな制度もそのようにできたのだよなぁと改めて気付かされます。

養成教育に係る関係者すべての命は もちろん、人権を守るシステムづくりを 改めて考えさせられています。

2020 年度の終わりに

相変わらず新型コロナ感染症対策をとりながらの専門職養成の日々です。 養成校同士の会議や検討会議、意見交換会などでも、「コロナ禍での・・・・」「コロナ禍における・・・・」と冠する話し合いばかりです。

しかし、そろそろ情報交換も十分になされ、様々な事例への対応策は養成校・福祉施設それぞれで標準化されつつあるように感じています。イレギュラーなことばかりだったこの1年、全く気は抜けませんが、新年度も見据え、次のフェーズに入る心の準備をしようと思います。